

北海道東北六県町村会協議会 要請活動 ～ 主な要請内容とコメント ～

令和3年8月4日(水) 10:30～14:00

■復興大臣 平沢 勝栄 (10:30～10:45)

* 吉川 赳政務官が同席

【棚野 北海道町村会長】

- 東日本大震災の発災から10年以上が経過したが、復興は道半ばであり、今なお、多くの人々が避難生活を余儀なくされているので、引き続き復旧・復興に向けた支援をお願いします。



【平沢 復興大臣】

- 北海道と東北は地理的に近く、似ているところもあり、このようなブロックにより課題解決に向けて、協力し活動をしていることは大変素晴らしい。しっかり応援する。
- 先ほどの棚野会長から復興はまだ道半ばとこのことの発言があったが、震災から10年が経っても、まだ先は長く、地域が生まれ変わっていかないともらえるよう、まだまだ、やらなければならないことが沢山あると認識している。
- 震災は被災地域だけではなく日本全体の問題。自分たちの問題として取り組んでいく。こうした中、北海道、東北で協力いただいていることは大変有り難い。全国レベルで力を合わせて頑張っていきたい。
- 先ほど申し上げたが、10年経っても終わりではない。皆さんからの様々な意見を謙虚に受け止めたい。本日は忌憚のない意見をいただきたい。

【鈴木 岩手県町村会長】

- 東日本大震災から10年が経過したが、これまで東日本大震災復興交付金や震災復興特別交付税による財政措置、復興特区制度などの手厚い措置を講じていただいた。国や関係市町村、全国の皆様からのご支援とご協力のもと、ハード事業を中心に復興事業は着実に進んでいるが、完成していない社会資本の早期整備や被災者の心のケア、コミュニティの形成支援など、継続して実施していく必要がある。
- 復興の総仕上げに入っている一方で、新型コロナの感染拡大の影響により、復興途上の観光産業や農林水産業、商工業は深刻な状況である。第2期復興・創生期間においては、国と被災地方公共団体が協力し、心のケア等の被災者支援をはじめとする残された事業に全力を挙げて取り組むことにより、復興事業がその役割を全うすることを目指すとともに、地方創生

の施策等を活用することにより、コミュニティを再生し、持続可能で活力ある地域社会を創り上げる取組を進めることとされている。については、「誰ひとり取り残さない」復興の実現のため、被災地の復旧・復興が完了するまでの間、必要な財源の確保と万全の予算措置、従来の枠組みを超えた財源措置の充実をお願いしたい。

【櫻井 宮城県町村会長】

- 被災者支援総合交付金について、復興の進展に伴って生じる課題に対応できるよう弾力的運用をお願いしたい。また、被災者に対する医療、福祉サービスを継続的に提供する体制の整備及び心のケア、地域コミュニティの再構築に係る施策に対し、財政支援を含む柔軟な支援を講じていただきたい。
- 災害援護資金について、本格的な償還時期を迎えており、既に多くの未償還案件が発生している。自治体が「支払い猶予を適用し償還期間を延長した場合」や「償還免除を決定した場合」には、国県に対する「償還期間の延長や償還免除」が可能となるよう関係規定を整備し、具体的基準を明示するようお願いしたい。また、自治体の債権回収に向けた取り組みに係る経費についても財政支援をお願いしたい。
- ALPS 処理水の処分には様々な意見はあるが、国は、影響の大きい福島県はもとより近隣の農林水産業者をはじめ国民に対し、丁寧な説明を行い、処分への理解を得るとともに、風評を発生させない実効性のある対策を講じていただきたい。
- 特定復興再生拠点区域以外の帰還困難区域の復興が大きな課題となるので、拠点区域以外の全区域の除染や家屋解体などについて、地元町村の意向を十分踏まえながら、具体的方針を早急に決定いただき、避難指示解除に向けた道筋を示していただきたい。

【平沢 復興大臣】

- いずれも、常日頃から受けている大事な問題であり、しっかり取り組んでいきたい。
- 復興が進んでいることに間違いはないが、10年では復興は成し遂げられておらず、途中経過である。インフラ整備はかなり進んでいるが、心のケアなどのソフト対策が遅れている。原子力災害対策は始まったばかりで長い闘い。子や孫達の世代まで、迷惑をかけないように取り組んでいく。
- 処理水の処分については方針が決まっているが、誤解を招くような情報が流れないように、風評被害のないよう情報発信など政府としてしっかりと取り組んでいきたい。オリンピックでソフトボールが福島県で開催されたが、アメリカとオーストラリアの監督から「福島県の桃は大変おいしい」との発言が記者会見（試合後）であり、世界中へのメッセージとなった。大変感謝し、私から直接お礼状を送った。オリンピックで使われている食材の産地表示をしっかりと行い、福島や東北、北海道など、より多くの方に知ってもらえるよう、組織委員会をお願いしている。
- 福島県の面積の約2.4%が帰還困難地域。まだ、多くの方が避難を余儀なくされている。避難指示を解除し、住みたいと思っている方がいる所は、しっかり除染し対応する。

■総務省 自治財政局長 前田 一浩 (11:15~11:30)

【棚野 北海道町村会長】

- 東日本大震災の発災から10年以上が経過したが、いまだ多くの課題が山積しているため、総務省としても引き続きの支援をお願いする。
- 新型コロナワクチン接種について、総務省でも「地方連携推進本部」を設置し、我々市町村をサポートしていただくなど、政府全体で取り組みを強化していただいている。高齢者の接種は多くの市町村で終了の見通しが立ってきたが、これから本格化する一般接種についても、切れ目なく円滑に進めていきたいと考えているが、そのためには市町村に必要な「ワクチン」を希望どおりに供給していただくことが大前提。総務省においても引き続きのご支援をお願いしたい。
- 今後も感染症対策はもとより、地方創生や地域経済の活性化など、地域の実情に沿ったきめ細やかな行政サービスを担っていくため、令和4年度以降の地方財政計画の策定にあたっては、一般財源総額の確実な確保と、その充実をお願いしたい。



【前田 自治財政局長】

- 新型コロナワクチンの接種は、国民・住民の命に関わる課題。これから一般接種が本格化するが引き続きよろしくをお願いしたい。
- 来年度の政府予算案は8月末が概算要求の期限。地方一般財源総額については、骨太の方針の中で同水準ルール（令和4年度から3年間、今年度と同水準を確保する）が示されたので、それをベースにしながら進めていく。概算要求時点は仮置き数字。秋の予算編成に向けては、社会経済情勢もにらみながら適切に対応していくので、ぜひ地方からも声をあげ続けてほしい。

【原田 山形県町村会長】

- デジタル化の推進にあたっては、ランニングコストと更新に係る財政負担が大きな問題。ベンダーを通じて結果的に中央にお金が吸い取られている感じがする。地方が疲弊しないように配慮いただきたい。

※その他、池田審議官(財政制度・財務)、出口財政課長へ手交。コメントなし。

■総務省 事務次官 黒田 武一郎（13:45～14:00）

【棚野 北海道町村会長】

- 東日本大震災の発災から10年以上が経過したが、いまだ多くの課題が山積しているため、総務省としても引き続きの支援をお願いする。
- 新型コロナワクチン接種について、総務省でも「地方連携推進本部」を設置し、我々市町村をサポートしていただくなど、政府全体で取り組みを強化していただいている。高齢者の接種は多くの市町村で終了の見通しが立ってきたが、これから本格化する一般接種についても、切れ目なく円滑に進めていきたいと考えているが、そのためには市町村に必要な「ワクチン」を希望どおりに供給していただくことが大前提。総務省においても引き続きのご支援をお願いしたい。
- 今後も感染症対策はもとより、地方創生や地域経済の活性化など、地域の実情に沿ったきめ細やかな行政サービスを担っていくため、令和4年度以降の地方財政計画の策定にあたっては、一般財源総額の確実な確保と、その充実をお願いしたい。



【黒田 事務次官】

- 4月に総理から高齢者のワクチン接種を7月中に完了させる方針が示された時、今のパターンだと問題があるので、総務省も一肌脱げという指示があった。当時、新型コロナにより毎日100人以上の方が亡くなっており、台風や豪雨などの自然災害で100人以上の方が亡くなるのは年1回あるかないか。新型コロナはその規模の災害に匹敵する危機的な状況だった。
- 武田総務大臣とも相談し、「命」を守る観点からも最優先で（ワクチン接種に）取り組まなければならないと考えていた。最初はそんな日程でできるわけがないとの声もあったが、実際に動き出すと市町村（現場）は力がある。一気にワクチン接種が進んだ。大変感謝申し上げる。
- 9月頃になれば、ワクチンを打たない人に対し、なぜ打たないのか、政府は何をやっているのだという意見が出てくると思う。ワクチンが間に合わないくらい接種が進んでいる方が望ましい状況である。総務省としては、引き続き、市町村の御用聞き団体になって、それを厚労省に伝えていく。
- 9月頃から、補正予算、衆院選、来年度予算、さらには地域をどのように支援していくかという議論が進められると思うが、そのベースとなる財源については、しっかりと確保していきたい。引き続き、町村会とも力を合わせて頑張るので、よろしくをお願いしたい。
- 通常国会でデジタル関連法案が成立している。これから、役場の仕事が大きく変わり、職員の仕事の仕方も変わっていく。これから5年間が勝負になる。総務省としてもしっかり支援していきたい。また、新たな過疎法も制定された。これもぜひ積極的に活用して欲しい。災害からの復興についても他の事業とうまく合わせて活用いただきたい。